

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
11	国民健康保険に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

帯広市は、国民健康保険に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

帯広市では、情報セキュリティに関する組織体制を整備するとともに、情報セキュリティ対策に関する基本的な方針・基準等を定め、市が保有する情報資産を適切かつ安全に管理し、個人情報保護対策の徹底を図っている。
国民健康保険に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているが、委託先による不正入手、不正な使用等への対策として、特に業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認するとともに、委託契約の中に秘密保持規定を設けることにより、万全を期している。

評価実施機関名

帯広市長

公表日

令和4年7月22日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民健康保険に関する事務
②事務の概要	<p>国民健康保険法に基づき、被保険者の資格管理や保険給付の支給、保険料の賦課徴収などの事務を行っている。</p> <p>帯広市は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」という。）の規定に基づき、以下の事務において特定個人情報を取り扱う。</p> <p>① 被保険者に係る申請等（申請、届出又は申出）の受理、審査等に関する事務 ② 被保険者証、被保険者資格証明書、高齢受給者証、標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証又は特別療養証明書に関する事務 ③ 保険給付の支給に関する事務 ④ 保険医療機関等に支払う一部負担金に係る措置に関する事務 ⑤ 保険給付の一時差止めに関する事務 ⑥ 国民健康保険料の決定及び賦課 ⑦ 国民健康保険料の徴収 ⑧ 徴収した国民健康保険料の収納情報の管理 ⑨ 国民健康保険料の滞納情報の管理 ⑩ 保健事業に関する事務</p> <p>「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」によりオンライン資格確認の仕組みの導入を行うとされたことと、当該仕組みのような、他の医療保険者等と共同して「被保険者等に係る情報の収集または整理に関する事務」及び「被保険者等に係る情報の利用または提供に関する事務」を「国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）または社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）」（以下「支払基金等」という。）に委託することができる旨の規定が国民健康保険法に盛り込まれていることを踏まえ、オンライン資格確認等システムへの資格情報の提供に係る加入者等の資格履歴情報の管理、機関別符号の取得、及び一部の情報提供について共同して支払基金等に委託することとし、国保連合会から再委託を受けた国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）及び支払基金（以下「取りまとめ機関」という。）が、医療保険者等向け中間サーバー等の運営を共同して行う。</p> <p><オンライン資格確認等システムに係る資格履歴管理事務、機関別符号の取得等事務（以下「オンライン資格確認業務」という。）></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するために、国保連合会から委託を受けた国保中央会が、当市からの委託を受けて「医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務」を行うために、当市から被保険者及び世帯構成員の個人情報を抽出し、国保連合会を経由して医療保険者等向け中間サーバー等へ被保険者資格情報の提供を行う。 オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するために、支払基金が、当市からの委託を受けて「医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務」を行うために、情報提供等記録開示システムの自己情報表示業務機能を利用して、当市から提供した被保険者資格情報とオンライン資格確認等システムで管理している情報とを紐付けるために機関別符号の取得並びに紐付け情報の提供を行う。
③システムの名称	国保事務処理標準システム（資格、給付、賦課）、収納管理システム、公金収納管理システム、滞納管理システム、還付金支援システム、宛名管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、国保総合システム、国保情報集約システム、医療保険者等向け中間サーバー等
2. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>番号法別表第一（項番30）</p> <p><オンライン資格確認業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 番号利用法 第9条第1項（利用範囲）別表第1 項番30 番号利用法別表第1の主務省令で定める事務を定める命令 第24条 国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法別表第二 (別表第二による情報提供の根拠) ・別表第二(項番1、2、3、4、5、9、17、26、27、30、33、39、42、58、62、80、87、93、106、120) (別表第二による情報照会の根拠) ・別表第二(項番42、43、44、45) <オンライン資格確認業務> ・番号利用法 附則第6条第4項 (利用目的: 情報連携のためではなくオンライン資格確認の準備として機関別符号を取得する等) ・国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民福祉部健康保険室国保課、政策推進部税務室収納課
②所属長の役職名	国保課長、税務室長
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務部組織人事室ICT推進課(電話0155-65-4117) 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、保険料0155-65-4140) 又は帯広市政策推進部税務室収納課(電話0155-65-4127)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、保険料0155-65-4140) 又は帯広市政策推進部税務室収納課(電話0155-65-4127)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年6月22日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年6月22日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年6月23日	I-1-②		「⑩保健事業に関する事務」を追加	事後	法律改正
平成30年4月1日	I-1-③		「国保総合システム、国保情報集約システム」を追加	事前	国民健康保険の都道府県単 位化に伴う変更
平成29年6月23日	I-5-②	国保課長 柏木純三	国保課長 荒直幸	事後	人事異動による所属長変更
平成29年6月23日	II-1	平成26年10月1日	平成29年4月1日	事後	計数の時点変更
平成29年6月23日	II-2	平成26年10月1日	平成29年4月1日	事後	計数の時点変更
平成30年6月21日	II-1	平成29年4月1日	平成30年4月1日	事後	計数の時点変更
平成30年6月21日	II-2	平成29年4月1日	平成30年4月1日	事後	計数の時点変更
平成30年7月7日	I-5-②	国保課長 荒直幸	国保課長	事後	人事異動による所属長変更
令和1年6月19日	II-2	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	計数の時点変更
令和1年6月19日	I-5-②	(別表第二による情報提供の根拠) ・別表第二第四欄で「医療保険給付関係情 報」が含まれる項(項番1、2、3、4、5、26、27、 30、33、39、42、58、62、80、87、93)	(別表第二による情報提供の根拠) ・別表第二第四欄で「医療保険給付関係情 報」が含まれる項(項番1、2、3、4、5、9、17、 26、27、30、33、39、42、58、62、80、87、93、 106、119)	事後	法律改正
令和1年6月19日	IV		「IV リスク対策」の追加	事後	平成31年1月1日様式変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年11月26日	I-1-③	国民健康保険資格システム、国民健康保険給付システム、国民健康保険保険料賦課システム、収納管理システム、公金収納管理システム、滞納管理システム、還付金支援システム、宛名管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、国保総合システム、国保情報集約システム	国保事務処理標準システム(資格、給付、賦課)、収納管理システム、公金収納管理システム、滞納管理システム、還付金支援システム、宛名管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、国保総合システム、国保情報集約システム (国保事務処理標準システム導入まで稼働)国民健康保険資格システム、国民健康保険給付システム、国民健康保険保険料賦課システム	事前	事務処理標準システムの導入に伴う変更
令和1年11月26日	II-1	平成31年4月1日	令和1年11月1日	事前	計数の時点変更
令和1年11月26日	II-1	10万人以上30万人未満	1万人以上10万人未満	事前	対象人数の考え方の見直しに伴う変更
令和1年11月26日	II-2	平成31年4月1日	令和1年11月1日	事前	計数の時点変更
令和1年11月26日	III	基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる	基礎項目評価の実施が義務付けられる	事前	対象人数の考え方の見直しに伴う変更
令和1年11月26日	IV-1	基礎項目評価書及び重点項目評価書	基礎項目評価書	事前	対象人数の考え方の見直しに伴う変更
令和2年7月9日	I-1-②		”「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」により～” の文言を追加 ”<オンライン資格確認等システム稼働に向けた準備としての資格履歴管理事務、機関別符号の取得等事務(以下「オンライン資格確認の準備業務」という。)>～” の文言の追加	事前	オンライン資格確認関係事務の実施に伴う変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和2年7月9日	I-1-1-③	国保事務処理標準システム(資格、給付、賦課)、収納管理システム、公金収納管理システム、滞納管理システム、還付金支援システム、宛名管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、国保総合システム、国保情報集約システム (国保事務処理標準システム導入まで稼働)国民健康保険資格システム、国民健康保険給付システム、国民健康保険保険料賦課システム	国保事務処理標準システム(資格、給付、賦課)、収納管理システム、公金収納管理システム、滞納管理システム、還付金支援システム、宛名管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、国保総合システム、国保情報集約システム、医療保険者等向け中間サーバー等	事前	オンライン資格確認関係事務の実施に伴う変更
令和2年7月9日	I-1-3		"<オンライン資格確認の準備業務>~" の文言を追加	事前	オンライン資格確認関係事務の実施に伴う変更
令和2年7月9日	I-1-4-②		"<オンライン資格確認の準備業務>~" の文言を追加	事前	オンライン資格確認関係事務の実施に伴う変更
令和2年7月9日	I-1-5-①	市民環境部国保課	市民福祉部健康保険室国保課	事前	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和2年7月9日	I-1-7	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務部行政推進室(電話0155-65-4112) 又は帯広市市民環境部国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務部組織人事室ICT推進課(電話0155-65-4117) 又は帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	事前	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和2年7月9日	I-1-8	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市市民環境部国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	事前	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和2年7月9日	II-1-1	令和1年11月1日	令和2年7月3日	事前	計数の時点変更
令和2年7月9日	II-1-2	令和1年11月1日	令和2年7月9日	事前	計数の時点変更
令和3年6月1日	II-1-1	令和2年7月3日	令和3年6月1日	事前	計数の時点変更
令和3年6月1日	II-1-2	令和2年7月9日	令和3年6月1日	事前	計数の時点変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年6月30日	I-4-②	～略～ (別表第二による情報提供の根拠) ・別表第二第四欄で「医療保険給付関係情報」が含まれる項(項番1、2、3、4、5、9、17、26、27、30、33、39、42、58、62、80、87、93、106、119) ～略～	～略～ (別表第二による情報提供の根拠) ・別表第二(項番1、2、3、4、5、9、17、26、27、30、33、39、42、58、62、80、87、93、106、120) ～略～	事後	表現の変更及び法律改正
令和3年6月30日	I-5-①	市民福祉部健康保険室国保課	市民福祉部健康保険室国保課、政策推進部税務室収納課	事後	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和3年6月30日	I-5-②	国保課長	国保課長、税務室長	事後	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和3年6月30日	I-7	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務部組織人事室ICT推進課(電話0155-65-4117) 又は帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市総務部組織人事室ICT推進課(電話0155-65-4117) 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、保険料0155-65-4140) 又は帯広市政策推進部税務室収納課(電話0155-65-4127)	事後	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和3年6月30日	I-8	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、滞納0155-65-4139、保険料・収納0155-65-4140)	郵便番号080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市市民福祉部健康保険室国保課(電話 資格・給付0155-65-4138、保険料0155-65-4140) 又は帯広市政策推進部税務室収納課(電話0155-65-4127)	事後	帯広市における組織の再編に伴う変更
令和4年6月30日	II-1	令和3年6月1日	令和4年6月22日	事後	計数の時点変更
令和4年6月30日	II-2	令和3年6月1日	令和4年6月22日	事後	計数の時点変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年6月30日	I-1-②	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認等システム稼働に向けた準備としての資格履歴管理事務、機関別符号の取得等事務(以下「オンライン資格確認の準備業務」という。)></p> <p>～略～</p>	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認等システムに係る資格履歴管理事務、機関別符号の取得等事務(以下「オンライン資格確認業務」という。)></p> <p>～略～</p>	事後	文言の修正
令和4年6月30日	I-3	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認の準備業務></p> <p>～略～</p>	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認業務></p> <p>～略～</p>	事後	文言の修正
令和4年6月30日	I-4-②	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認の準備業務></p> <p>～略～</p>	<p>～略～</p> <p><オンライン資格確認業務></p> <p>～略～</p>	事後	文言の修正